

平成23年1月21日
第2250号
毎週火・金曜日発行

秋田県公報



目 次

告 示

- 漁業災害補償法による付保義務の発生（57・団体指導室）…………… 1
- 道路区域の変更（58・秋田地域振興局建設部）…………… 1

告 示

秋田県告示第57号

次の加入区の漁業区分に係る漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第2項に規定する特定第2号漁業者の同意について、同項に規定する要件に適合すると認めたので、同条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定に基づき、公示する。

平成23年1月21日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

加入区 の 名 称	漁 業 区 分
八森加入区	総トン数10トン未満の漁船によりさし網若しくははえ縄を使用して、又は釣りによって営む漁業を主とする漁業
西目加入区	総トン数10トン未満の漁船によりごち網、さし網若しくははえ縄を使用して、又は釣りによって営む漁業を主とする漁業

秋田県告示第58号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

平成23年1月21日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 道路の区域

道路の 種 類	旧新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (キロメートル)
県 道	旧	秋田岩見 船岡線	秋田市太平山谷字中山谷210番2から字細越48番9まで	9.80～25.60	0.262
	新	秋田岩見 船岡線	〃	12.40～43.20	0.262

2 道路の区域を表示した図面を縦覧する場所及び期間

- (1) 場所 秋田地域振興局建設部用地課
- (2) 期間 平成23年1月21日から同年2月3日まで

発行者	秋 田 県	秋田市山王四丁目1番1号
購読料金	一ヶ月3,675円(税込み)	
印刷所	株式会社 松原印刷社	秋田市山王七丁目5番29号 電話：018-862-8766 FAX：018-863-0005 URL http://www.matsubarainsatsu.co.jp/
印刷者	松原 繁雄	秋田市山王七丁目5番29号